

下市元気隊を募集します！

下市町では、KITO(旧下市南小学校)や下市集学校(旧下市中学校)、下市ファミリーパーク(旧阿知賀小学校運動場)といった廃校などを活用した地域活性化の取り組みが進んでいます。これらの拠点の活性化や、新商品の開発等を進めるため、「賑わい活性化プロジェクト」及び「下市産品販売加工プロジェクト」の実施を予定しています。

そこで、このプロジェクトに関わりながら、一緒に下市町を盛り上げていく「下市元気隊(下市町の会計年度任用職員)」を募集します。

業務内容

- 賑わい活性化プロジェクト
 - ・町内の各賑わい拠点の継続性向上
 - ・賑わい拠点の立ち上げ支援 など
- 下市産品販売加工プロジェクト
 - ・町特産品のイベント出店やプロモーションによる販路拡大
 - ・下市産品を活用した加工品の開発・販売
 - ・ふるさと納税返礼品の増加 など

募集対象

- (1)下記 1.～8. のすべてを満たす方
1. 高等学校卒業若しくは同等以上の学力を有する方
2. 地域の特性や風習を尊重し、地域住民とコミュニケーションを図れる方
3. 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
4. 普通自動車免許を取得している方
5. 活動に際して法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
6. 土日及び祝日の行事参加や夜間の会合など不規則な勤務に対応できる方
7. パソコンを使用できる方
8. 副業の場合、営利企業等従事の承認を得られる方
- (2)次に掲げる地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
1. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
2. 下市町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

勤務条件

- ・勤務地：下市町役場他
 - ・勤務日数：月5日～20日程度
 - ・勤務時間：8時30分～17時(休憩60分)を基本とし、1日7時間30分を基本とします。
- ※土日祝の勤務もあります。上記の範囲内で勤務日、勤務時間を調整します。
- ※一定期間の任用や特定の曜日や時間などの短時間勤務等も可能ですので、ご相談ください。
- ※相談により決定

募集人数

通年の場合2名程度

雇用形態・期間

- ・雇用形態：下市町の会計年度任用職員
 - ・期間：1会計年度を超えない範囲(任用開始日から3月31日まで)
- ※通年任用の場合、任用1年目の9月末までは条件付採用とし、条件付期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。
- ※年度を超えて再度任用する場合があります。(2回まで)

給与

- ・時給：1,061～1,450円(実績等により決定)
 - ・正式採用後の給与は勤務実績に応じます。
- ※通年任用の場合、年2回(6月、12月)期末手当を支給します。期末手当は勤務時間等によって支給対象外となる場合があります。

待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険加入(勤務時間によって)
- ・副業可、有給休暇あり(詳しくは担当まで)

審査方法

書類選考後、面接により審査を行います。

- ◆ 提出書類
履歴書(市販のもので可、連絡先記入、写真添付)
- ◆ 応募後の流れ
 1. 一次選考 書類選考
 2. 一次選考結果通知(1週間程度)
 3. 二次選考 面接
 4. 結果通知(1週間程度)

申込・受付

- ◆ 申込受付期間
随時
平日：午前9時～午後5時
土日祝：対応不可
- ◆ 応募書類提出先
〒638-8510
奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地
下市町役場 地域づくり推進課
- ◆ 提出方法
書留など確実な方法による郵送
または下市町役場まで直接持参

お問合せ

下市町役場 地域づくり推進課 ☎0747-52-0001(代表)

(平日午前9時～午後5時)